



『福に富む郷 竹仁』会報

5月17日（金）午後7時より住民自治協議会『福に富む郷 竹仁』の総会が開催されました。評議委員64名中、出席者46名、委任状提出者13名 約計92%の出席状況下で規約19条に基づき、総会が成立致しました。本年度の役員は以下の通りです。

総会が行われました

会長：杉原 邦男

副会長：沖本 孝仁【生活・サロン・交通部会部会】

副会長：宮丸 芳博

兼副会長：井口 宣貞【防犯・防災・空き家対策部会】

副会長：佐々木 芳彦・高本 勉

：甲斐 義人【景観・環境部会】

副会長：渡川 剛宗

※天神地区自治会長兼任

：出島 康彦【健康・福祉部会】

副会長：渡辺 有美子

※郷谷地区自治会長兼任

自治会長：大石 伸明（新開） 山崎 晴幸（中組） 佐々木 芳彦（下組） 岸 正治（市組）

乃美 公明（公領） 下永 速（宮郷） 石原 賢造（下の谷）

女性会会長：金子 克枝

監事：熊野 美津江・渡辺 弘行

宜しくお願ひします

会計：正木 静

事務局長：荒谷 美津子

きれいなまちづくりキャンペーン 6月9日（日）9時～

《きれいなまちづくりキャンペーン》

& 景観部会花植

本年度も東広島市役所と公衆衛生協議会が共催でこのキャンペーンを実施します。各自治会区でこの日に清掃活動（草刈り）が行われる所は、そちらでのご参加を宜しくお願ひ致します。それ以外の皆様は軍手・火箸をご持参の上、帽子着用、清掃出来る服装で、地域センター駐車場へお集まりください。小雨決行。中止の場合は、ラジオFM東広島にて、午前7時～7時30分の間中止連絡が放送されます。また、センター玄関に掲示しておきます。

6月16日（日）8時～

《景観・環境部会 花植え》「花いっぱい運動」

先日の「郷のえんがわマルシェ」には多くのご参加・ご協力、ありがとうございました。より、あの広場が皆様に愛されるよう景観・環境部会を中心に花植えを行います。小雨決行。

部会員以外のご参加も募集中です！ご参加希望の方は14日までに地域センターまでご連絡ください。（435-2301）当日は、大小スコップ、てみ等の花植えに必要なと思われる道具はご持参ください。ご参加くださった方へはお花の苗をお持ち帰りいただけます♪

お報せ

・【健康・福祉部会】6月2日第31回東広島市民スポーツ大会（陸上の部）が開催されます。又、その選手決めの為、体育振興会の会議が4月24日に開催されました。球技の部は9月22日（日）開催予定です。体育振興会の次回の会議予定日は8月27日（月）午後7時～予定です。

・5月17日竹仁小学校の環境整備が行われました。ご参加された住民の皆さまへ小学校より心からの感謝の気持ちをお伝えしたい、とのことです。次回は8月24日（土）予定です。

竹仁のえんがわ

6月11日(火)10時～

こども園がやって来る♪



認定子ども園だけに の園児さん達が、本年度も竹仁のえんがわに遊びに来てくれます！新年度、新しい顔に会えるのが楽しみです♪

度々お伝えしておりますが「ときどき認知症」など認知症の周辺症状悪化の抑制に「幼老世代間交流プログラム」は一定の効果があるとの検証報告がなされています。元気で自由に動き回る可愛い子どもたちが歌ったり、踊ったりする姿で感情の起伏が抑えられたり、脳が活性化されるそうですよ。認知症予防だけでなく、是非地域の可愛い宝物と交流してお名前を覚えてください。

又、最近面白さが増している広島県警福富駐在の橋本様にもおいでいただき、最近起こった詐欺の手口や事故などについて皆さまがより安心して生活ができるよう、お話を伺います。

午後からは映画鑑賞もあります。お席と昼食の準備の関係上（アレルギーなど特別なお申し出は事前をお願いします！）お申し込みはなるべく6月7日（金）までをお願いします！

竹仁小学校跡地活用検討について

竹仁小学校の跡地活用について、自治協議会に対して地元意見の取りまとめ依頼が来ています。

このため、今後、跡地活用の検討会を開催致しますので、ご興味のある方はご参加ください。日程等については決定次第お報せ致します。

しゃくなげ館では、パン作りの担い手を募集している
そうです。製造に必要な機材は一式揃っていて

パンづくりしませんか？

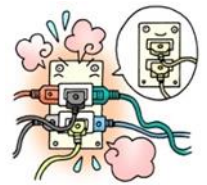
（新品で高性能！）すぐに開業できる状態となっているそうです。ご興味がおありの方はまずはしゃくなげ館のスタッフまでお声がけしてください、とのことですよ。

趣旨



消防署北分署からのお知らせ

住宅防火診断のご案内



毎年住宅火災により、多くの高齢者の方が犠牲となっております。そういった中、高齢者を住宅火災から守り、安心して暮らしていけるよう東広島消防署北分署職員が（豊栄町、福富町）独り暮らしの高齢者宅を訪問し、住宅防火診断を実施します。

診断内容 住宅防火診断の内容は、以下の通りです。

台所のコンロ周辺、暖房機器の使用状況、タコ足配線やタバコの有無、仏壇の線香やろうそくの使用状況、住宅用火災警報器の設置確認、その他防火についての案内、など。

実施期間 令和元年6月から令和2年3月まで実施します。

東広島消防署 北分署 TEL082-432-2119

お見舞い返しに替えて

渡辺 有美子 様より自治協議会にご寄付を頂戴致しました。

ご回復と ご活躍を心よりお祈り致します。